

総額

3億5千万円

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3523

① 1世帯7,000円に加え、
19歳以上の方に3,000円の
「愛川くらし応援券」を配布します!

何にでも使える!

物価高などの影響を受けている町民皆さんの生活を守るために、国の「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用した物価高対策支援事業として、本町独自の「愛川くらし応援券」を配布します。3月上旬から順次、世帯主あてに応援券との「引換券」を郵送します。詳しくは町ホームページをご覧ください。

●対象 令和8年2月1日現在、町の住民基本台帳に記載されている方。
加算分は上記に加え、平成19年4月1日以前に生まれた方。

●額面 **世帯分** 1世帯当たり7,000円分(1,000円券×7枚)
*大型・個店共通券2枚、個店専用券5枚

加算分 1人当たり3,000円分(1,000円券×3枚)
(平成19年4月1日以前に生まれた方のみ)
*大型・個店共通券1枚、個店専用券2枚

●応援券との引き換え期間 3月27日(金)・28日(土)

●引き換え場所 町内の児童館や公民館など21カ所

●応援券の利用期間 3月27日(金)～9月30日(水)



町ホームページ
「物価高騰等対策地域振興券
『愛川くらし応援券』のご案内」



<応援券受け取り額面の例>

19歳以上の1人暮らし世帯の場合
世帯分7,000円+加算分3,000円×1人=10,000円分

19歳以上3人、18歳以下2人の世帯の場合
世帯分7,000円+加算分3,000円×3人=16,000円分

18歳以下の子どもには、下記の子ども1人当たり2万円の子育て応援手当が支給されます。

取扱店舗募集 「愛川くらし応援券」を使用できる店舗を募集しています。登録料・換金手数料は無料ですので、ぜひ、ご登録ください。
申し込み方法や条件など、詳しくは町ホームページをご覧いただけます。

昨年実施した「ええ町やなあ 愛川70周年・地域盛り上げ振興券」の登録店舗の方には、郵送でご案内いたします。

② 18歳以下の子ども1人当たり2万円の
「子育て応援手当」を支給します

問 子育て支援課 子ども福祉班
☎(内線)3365

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、国の施策として国庫補助金を活用し、子育て応援手当を支給します。

●対象 ①令和7年9月分の児童手当受給者(公務員を除く)
②令和7年9月分の児童手当受給者(公務員)および
令和7年10月1日～令和8年3月31日に
出生した児童を養育する世帯

●申請方法 ①は申請不要、
②は子育て支援課で申請書の受け付け。
受け付け時期は後日、町ホームページでお知らせします。

●支給額 18歳以下(平成19年4月2日以降生まれ)の子ども
1人当たり2万円

●支給時期 ①は送付する通知にてお知らせします。
②は申請書が提出され次第隨時支給。